

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	4090100092
法人名	有限会社ノット
事業所名	グループホーム 彩光苑
所在地 (電話番号)	福岡県北九州市門司区矢筈町6番18号 (電 話) 093 - 372 - 9333

評価機関名	株式会社アーバン・マトリックス		
所在地	北九州市小倉北区紺屋町4 - 6 北九州ビル8階		
訪問調査日	平成21年3月5日	評価確定日	平成21年4月9日

【情報提供票より】(平成21年2月20日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成20年4月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	18 人	常勤 12人, 非常勤 6人, 常勤換算	11.4人

(2) 建物概要

建物構造	木造造り
	1階建ての1階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	45,000円		その他の経費(月額)	(水道光熱費)15,000円
敷金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(250,000円)		有りの場合 償却の有無	無
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり 1,500円			

(4) 利用者の概要(2月20日現在)

利用者人数		18 名	男性	3 名	女性	14 名
要介護1		0	名	要介護2	8	名
要介護3		7	名	要介護4	3	名
要介護5		0	名	要支援2	0	名
年齢	平均	85 歳	最低	76 歳	最高	95 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	小倉東クリニック / 新小文字病院 / 小倉南歯科医院
---------	-----------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

国道3号線から少し入った矢筈町の閑静な住宅地に家庭菜園や季節の花に囲まれたグループホーム彩光苑があり、周囲には市民センターやお寺・公園もあり、地域との交流も十分にできる環境にある。建物は台所と食堂を兼ねた広い居間を中心に周囲に入居者の居室・トイレ・浴室が設置され、手摺りの付いた廊下は室内の歩行運動にも活用できる構造になっている。また、食後のフリータイムには掘り炬燵のある和室やベンチ・ソファで入居者がゆっくりとくつろげるように環境を整えている。苑の方針の一つに入居者の残存機能を活かした健康の維持・増進を掲げており、そのために、日常生活の中でお互いができる範囲で協力しており、入居者のエプロン姿は自宅の姿そのものであり、それを自然の形で職員がサポートし、苑の理念である大家族になれるように日々努力している。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	今回が初めての外部評価である。
重点項目	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	管理者・職員は評価の意義を十分に理解しており、自己評価は日々のケアやサービスを振り返り記述している。自己評価での検討課題も把握しているので今回の外部評価も参考に苑として改善策を検討し、サービスの質の向上に活かしている。
重点項目	運営推進会議の主な検討内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)
	会議は定期的に2ヶ月に1回、委員の協力を得て実施している。現在のところ、テーマは事業報告などであるが、苑のサービス向上に活かせる会議にしていきたいので今後は苑行事の参加依頼や今回の評価も報告し、改善への意見や助言を是非うかがっていこうと考えている。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)
	管理者・職員は、日頃より家族に相談窓口やご意見箱の説明を行い、何でも言っていただけ関係づくりに努め、家族とは気軽に話せる雰囲気づくりに心がけている。今後も本人・家族の要望や意見を大切に、できるかぎり苑の運営に反映させていきたいと考えている。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
重点項目	苑の周囲は民家以外に小森江西市民センターやお寺・公園などがあり、気軽に出かけたり、小学生が訪れたり人々との交流ができる環境にある。苑も地域の一員として小学校の行事や公園の花植え・お祭り・廃品回収に参加している。今後は、市民センターを利用しグループホームについて理解を高めていくなど地域との関係づくりに力を注いでいきたいと考えている。

2. 評価結果(詳細)

(☐ 部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○ 地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	理念は「ささえあう、いたわりあう、ことばだけではうそになる、えんがあってわたしたち、たがいをみとめ、ともにくらそう」と、誰もがわかりやすく、リズム感のある事業所独自の理念をつくりあげている。また、運営規定の中に「家庭的な環境と地域住民との交流の下で」と住み慣れた地域で暮らし続けることを支援していく方針を定めている。今後、理念においても地域との関係を示すことが求められる。		
2	2	○ 理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念の共有については、入居者・家族には入居時に説明し、職員にはミーティング時に話をしている。居間に理念を掲げており、朝のレクリエーション開始時にお口の体操を兼ねて入居者と職員が和やかに唱和している。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○ 地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	ホームの周囲は、民家以外に小森江西市民センターや浄土真宗のお寺・公園などがあり、気軽に出かけることができ、地域住民と交流できる環境にある。グループホームも地域の一員として小学校の行事や公園の花植え、地域の祭り・廃品回収などに参加し積極的に交流を図っている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○ 評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者・職員は評価の意義を充分に理解しており、自己評価は日々のケアやサービスを振り返り記述している。自己評価での検討課題も把握しているので今回の外部評価も参考に苑として改善策を検討し、サービスの質の向上に活かしている。		
5	8	○ 運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議は定期的に2ヶ月に1回、委員の協力を得て実施している。現在のところ、テーマは事業報告などであるが、苑のサービス向上に活かせる会議にしていきたいので、今後は苑行事の参加依頼や今回の評価も報告し、改善への意見や助言を是非うかがっていこうと考えている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	地域包括支援センターの職員とは運営推進会議などで話し合いの機会はあるが、行政との関係は課題となっている。ホームの前に市民センターがあり、市民センターを通じて地域との協力関係を高めている。		
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人には、それらを活用できるよう支援している。	入居者で1人、成年後見人制度を利用しておりサポートしている。今後も成年後見人制度の利用は高くなると考え、管理者・職員間で制度についての理解を育んでいきたいと考えている。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族への報告として毎月1回「苑便り」を発行している。個人的には家族の来苑時に日常の生活状況・健康状態・金銭出納について報告している。職員の異動についてもその都度報告している。家族への大切な報告は必ず管理者が連絡し、窓口の一本化を図り報告している。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	管理者・職員は、日頃より家族に相談窓口やご意見箱の説明を行い、何でも言っていただける関係づくりに努め、家族とは気軽に話せる雰囲気づくりを心がけている。今後も本人・家族の要望や意見を大切に、できるかぎり苑の運営に反映させていきたいと考えている。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動については必要最小限としている。離職については極力避けるため、理由がわかり改善可能な場合は話し合い、改善策を取り入れる努力をしている。離職などにより、やむを得ない場合は、入居者のダメージを考え勤務状況を調整している。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員に対しても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している。	職員の採用については、特に条件は設定していないが、ある程度介護についての考えなど意見をうかがっている。現存の職員については勤務体制の希望を取り入れたり、資格取得への受験対策など極力協力している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育・啓発活動に取り組んでいる。	人権の尊重については、入居者だけでなく、職員にとっても重要な事項であるので、日頃より心のこもった言葉・態度で接することを第一と考えている。基本的に日々の業務の中で、気づいた時はさりげなく注意し、現場での対応を中心に指導している。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	入居者へのケアやサービス提供の中で、実技指導や基本的な介護技術を指導している。外部の研修も参加しており、内容については必要時に伝達研修を行っている。		
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者との交流については、サービスの質の向上のため、必要であると認識しているため、門司区介護サービス事業者連絡協議会への参加を予定しており、同業者間の職員訪問なども積極的にすすめていきたいと考えている。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
2. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気などに徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	徐々になじんで入居していただくことが不安解消の第一と考えており、見学体験には本人・家族の要望に応じている。入居予定者には、来苑時にレクリエーションや日常業務に参加し楽しんでいただいている。その機会に職員だけでなく他の入居者とも交流を図り、環境や職員になじんでいただくように取り組んでいる。また、体験入居の機会を設けている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	「共に支えあう」ことを理念の一つに掲げており、できることは共に行い、入居者の得意分野に関しては、リーダー的な役割を担ってもらい、職員は学びながら一つの大家族になれるように努力している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○ 思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中で、友人との昔話を聞いたり、以前住んでいた場所の話をしていたり、外出する際にはなじみの場所を思い出していただくように努めるなど、これまでの生活を振り返り、思いや意向を把握するように努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○ チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	計画作成については、職員の情報と入居者・家族の意向を反映できるように努め、家族の来苑時には必ず意見をうかがい確認している。毎月1回、水曜日にはカンファレンスを行い、ケアやサービスの検討を行い、情報の共有化を図っている。		
19	39	○ 現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	定期的に3ヶ月に1回、計画の見直しを行っている。日頃の経過記録や観察記録などを参考に職員・家族でカンファレンスを行い、変更が必要な、継続でよいかなどを検討している。状態変化時や病院からの退院時は、その都度計画の見直しを行っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
20	41	○ 事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	心身ともに健康で楽しく過ごしていただけるように日帰り温泉旅行などを企画している。お盆や正月には家族との外出や外泊を依頼し、家族との関係を大切に支援している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
21	45	○ かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は苑の近くで受診しやすく安心である。歯科医の訪問治療も週1回行っており、入居者・家族の希望の医療機関への受診も支援している。歯科は週1回往診があり、近隣の協力機関の看護師に相談を行い、適正な医療が受けられるように支援している。医療連携については健康管理や重度化への対応など協力体制を築いており、職員の中に看護師も在職しているため、医療連携加算を取るなど検討していきたいと考えている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居者は現在のところ、色々な疾患を持っているが、特に日常生活では変わりなく過ごしている。重度化や終末期のあり方は、本人・家族の大きな不安の一つであり、そのためにホームとして対応できる具体的な運営方針を作成し、本人・家族と話し合い、お互いが協力し体制を築いていくことが望まれる。		
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	プライバシーへの対応は、支持的・否定的な言葉かけはしないように、更衣や排泄などの生活支援についても、やさしく、静かに対応することを周知徹底しており、職員も承知し実施している。居室への出入りも必ずノックし、声かけをしている。記録の個人情報についても取り扱いに注意している。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日常的に入居者のペースで生活が送れるように取り組んでいる。しかしながら心身の機能維持のための活動も大切であるので、声かけや興味がわくように支援しているが個人の選択を大切にしている。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	健康管理のため献立表は作成しているが、市場での新鮮な材料を優先して変更する場合もある。入居者もその人の持てる力によって協力していただいており、入居者のエプロン姿はその今の姿が映し出され、穏やかな時を過ごしている。職員と共に食事することで話の輪が広がり、ゆったりとした雰囲気の中、食事を楽しんでおられた。		
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は毎日できるように準備している。一人ひとりの希望を大切に、衛生面の管理から週3回の入浴をすすめており、タイミングに合わせて声かけを行っている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	入居者は自由に行動できる方が多いので、掃除・洗濯干し・取り入れ・食事の準備や後始末など生活パターンに合わせて暮らしを楽しんでいる。また、趣味やレクリエーションも個人に合わせて活発に実施しており、お盆やお正月には、家族へ外出や外泊を依頼している。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	ホームの周囲は散歩に最適であり、気候に合わせて散歩したり、買い物へ出かけている。季節に応じた場所への外出や食事会なども定期的に行っている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関上部に体温感知センサーを設置し、センサー作動時には必ず確認している。キッチンと玄関の廊下との間の壁を取り除き、玄関の様子がキッチンから常時わかるように改築し安全確保に取り組んでいる。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害時のマニュアルを作成し、それに基づいて年2回に避難訓練を予定している。	○	災害は不特定に発生するので、入居者の安全確保のためには日頃の防災訓練が重要な対策の一つであるが、職員だけの誘導には限界があるので地域住民の参加や消防署との連携による避難訓練などをマニュアルにそって定期的実施・評価し、職員が的確に行動できるように期待したい。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	メニューは肉・魚・野菜などのバランスを考えて提供している。食事制限の必要な方もいるが、工夫し皆が同じ物が食べられるように支援している。水分摂取については、起床時・毎食後・おやつ・入浴後など適宜水分補給を行っており、記録も確実に記入している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり	玄関・デイルームに四季折々の草花があり、暖簾や季節ごとのディスプレイなど居心地よく過ごせるように工夫している。食堂のテーブル以外にベンチやソファを置いており、畳スペースの居間には炬燵も設置し、座椅子を使って各自が自由にくつろげる空間を確保している。		
		共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている			
33	85	○居心地よく過ごせる居室の配慮	居室は、各自のプライバシー - の確保ができ、ゆったりとした空間となっている。家族の協力を得て寝具や家具を持参してもらっている。床は畳なのでベッドでも和式の寝具でもよくかぐも女性らしく懐かしい鏡台が置かれ、昭和の空気を感じる居室となっていた。		
		居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている			